**平成２３年（フ）第１１６３号**
東京都立川市若葉町１丁目18番地の２
破産者　姫野　弘人
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２３年（フ）第３５９号**
岐阜県郡上市白鳥町大島1438番地１
破産者　株式会社垣見製材
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２３年（フ）第３７４号**
静岡県浜松市中区高丘北４丁目11番６号
破産者　株式会社メイセイ
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２３年（フ）第６８号**
三重県松阪市殿町1230番地４
破産者　奥田　幸男
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

**平成２３年（フ）第１３０号**
香川県さぬき市小田2069番地
破産者　株式会社モリシタ
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２２年（フ）第５５号**
神奈川県大和市渋谷２丁目21番地１　パークサイドＡ101、破産申立時の住所茨城県土浦市中央２丁目２番10号
破産者　池田　憲彦
1　決定年月日　平成24年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２２年（フ）第５７号**
茨城県土浦市東真鍋町19番18号
破産者　池田　美登
1　決定年月日　平成24年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２３年（フ）第１６３号**
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目702番地16　１号棟104号、開始決定時住所鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目25番１―65号
破産者　謝花　良和
1　決定年月日　平成24年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２３年（フ）第３５９号**
仙台市青葉区落合５丁目３番57号　小豆田コーポ２
破産者　大友　清春
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第６９１号**
名古屋市千種区星が丘元町12番21号　フォレスト東山パークハウスＣ―705号、住民票上の住所名古屋市緑区大高町字上瀬木川西６番地の１　ハイツフローラⅡ102号
破産者　野上　俊彦
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第３７８号**
神奈川県大和市下鶴間5095　キャッスル大和103、開始決定時の住所京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町22番地167
破産者　水谷三喜夫デザイン事務所こと　水谷三喜夫
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第８６１号**
京都府八幡市男山笹谷４番地２―D19―708、開始時の住所京都府久世郡久御山町中島沖ノ内１番地４
破産者　坂本紙店こと　坂本　義治
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第１０２７号**
神戸市東灘区住吉東町２丁目７番７号　住吉サンライズマンション203号、開始決定時の住所神戸市北区星和台４丁目２番地の38
破産者　ウエディング・ベルこと　榎波　邦和
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６２８号**
広島県東広島市八本松町米満1031番地４
破産者　中岡　義久
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第９号**
北海道滝川市本町２丁目３番５号
破産者　田鎖隆太郎
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２１年（フ）第１７８号**
山形県長井市片田町１番31号
破産者　竹田　幸吉
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

**平成２３年（フ）第２１４８号**
横浜市磯子区森１丁目15番１―216号、開始決定時の住所横浜市磯子区森１丁目５番21―1325号
破産者　倉重　克己
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部